

2022.10.30.

支援希望者等の支援制度見直しについて

関ヶ谷自治会 会長 大戸敏明

1. 要旨

従来、防災ボランティアグループ（以下”防災 VG”と略記）の有志により行われてきた支援希望者、要援護者の見守り、支援活動について、令和5年（2023年）4月より、自治会主導の居住地区ブロック（班）を中心とする近隣の見守り、支援体制に移行する。

なお、民生委員による支援活動は従来通りとする。

2. 経緯

関ヶ谷地区における”支援希望者等”の支援は、11年以上にわたり防災ボランティアグループが平時、非常災害時（発災時）の別なく担ってきた。しかし、近年は居住者全体の高齢化にともない支援希望者数が増加する一方で防災 VG メンバーも高齢化にもなって人数が減少、防災 VG メンバー一人当たりが見守る支援希望者人数が急増し、平時に家庭訪問して顔合わせを行うことも困難、ましてや非常災害時に何ができるのかを想像することさえ困難な状況になりつつある。

また、非常災害時の被災者の発見、救助支援などについては、自治会として時に議論はされるものの具体的な対処策がなされないまま、今日に至っている。本件に関して、本年9月に防災 VG を中心に自治会、民生委員で構成される「要支援者見直し会議」が開催され、下記に示す二つの明確な提言がなされた。

- ① 支援希望者等の発災時等の支援制度を地域全体（ブロック（班）単位）で支援する制度とする。
- ② ①に関連して、民生委員主体の支援希望者等を募るアンケートを廃止し、自治会として支援活動・福祉活動等のために行うアンケートに民生委員の必要とする内容を包含し、このアンケート調査を従来と同時期に行う。

以上を踏まえて、自治会として、主に①に関する支援希望者等の支援制度を3項に示すように見直すこととした。なお、②のアンケートには従来行われている民生委員主体の支援希望者を募るアンケートの内容を包含する様に検討、実施がすでに進められている。

3. 見直しの概要

(1) 新たな支援制度等の発足は、令和5年（2023年）4月とする。

(2) 全居住者向け関ヶ谷地区住民現況および支援希望者アンケートの実施

毎年11月頃を実施している民生委員主体のアンケートと同様に支援希望者、要援護者の有無を把握する内容も含む居住者現況調査アンケートを実施する。時期は従来と同じとする。

（別紙アンケート用紙参照）

(3) 自治会役員（事務局員を含む）・防災VG代表・民生委員・班長

- ・自治会館へ提出される（2）のアンケートデータをもとに、各ブロック（班）内の住民の現況、支援希望者の有無を把握できる表を作成し、原本は自治会保管とし、班ごとのコピーを各班長へ配布、また民生委員が保管する。
- ・収集データ用紙の整理、データベースへの転記等の作業は、自治会担当役員、防災VG代表、民生委員とし、必要に応じて事務局員の協力を得る。

(4) 班長

自治会より配布される自ブロック（班）の現況調査表に基づき、ブロック内の住民現況、特に支援希望者、要援護者の状況を把握し、必要に応じて見守りを行う。見守りの方法、頻度、異常事態発見時の対応方法（民生委員への引継ぎ）等については、防災VGによる従来の方法を参考に、別途、自治会として検討し、周知する。

(5) 防災VG

見守り、支援活動を行ってきた防災VGメンバーは、今年度内に要支援者が居住するブロックの班長に対して従来の方法等を引き継ぐ。引継ぎ作業の終了をもって従来のは活動は終了する。

今後の防災VGとしての活動は別途、防災VG及び自治会として検討し、メンバーへ周知する。

(6) 民生委員

活動は従来通りとし、必要に応じて自治会の協力を求める。

以上